

仕 様 書

1 委託業務名

手稲区総合庁舎構内除雪・融雪業務

2 対象施設及び所在地

(1) 対象施設

手稲区総合庁舎

(2) 所在地

札幌市手稲区前田 1 条 1 1 丁目 1 番 1 0 号

3 使用機種等

(1) タイヤショベル（〔構内除雪工〕可変プラウ 1.4～2.0 m³）

(2) バックホウ 0.45（0.35 m³）

4 業務内容

(1) 構内新雪除雪工及び融雪作業

ア 対象範囲（別添図面の口部分）の雪を保健センター南側に設置している融雪機（同①）に投入するとともに、これを運転し、融雪作業を実施する。

イ 構内新雪除雪工は、積雪深が 10cm 以上の場合に行うこと。

ウ 作業は、原則として早朝に実施し、午前 8 時 00 分までに完了すること。

周囲への影響を考慮し、事情やむを得ない場合を除いて夜間の作業は極力控えること。

ただし、午前 8 時 00 分までに融雪機への投入作業が間に合わない場合は、残雪を一時的に指定場所（同②付近）に堆積し、除雪作業当日（ただし、作業は原則、手稲区民センター営業時間終了後とする。）のうちに融雪作業を終えること。

また、連続的な降雪等により、指定場所への堆積許容量を超え、除雪も間に合わないと想定される場合は、委託者と協議のうえ実施すること。

なお、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は、原則として 12 月 29 日から 1 月 2 日の間は作業不要とし、1 月 3 日に作業を行うこと。

エ 別に委託者の指示があった場合には除雪作業を行うものとする。

(2) 予定数量

ア 構内新雪除雪工の回数 19 回 3,970 m²程度

イ 融雪作業の時間数 69 時間

※ いずれも直近 5 年間の実績をもとに算出（降雪量が少ない令和元年度を除く）。

5 履行期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日まで

6 安全の確保

作業の実施にあたっては、従業員の事故防止に十分注意するとともに、受託者は事故に対する一切の責任を負う。

7 事故処理等

受託者は、業務中事故が生じた場合、又は第三者に損害を与えた場合には適切な処理を行うとともに、速やかに委託者に状況を報告する。

8 施設等の破損事故

作業の実施により、舗装面、融雪機等の施設内工作物を破損した場合は、直ちに委託者に連絡し、原状に復旧すること。

9 業務完了届の提出

受託者は、別添作業日報及びタコグラフのチャート紙をその日の作業終了の都度、委託者に提出すること。また、毎月、完了届を委託者に提出すること（11 月については、業務を実施した場合のみ提出すること。）。

10 鍵の貸与

契約期間中は、除雪作業に必要な鍵を貸与するので、紛失等に十分注意して取り扱い、契約期間終了後は返却すること。

11 環境負荷の低減に関する事項

本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステム及び環境関係法令に準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底により、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 業務に係る用品等は、極力環境に配慮したものを使用すること。

12 その他

- (1) 現場での作業内容等不明な点については、委託者の指示に基づき行うこと。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ実施すること。

作業日報

(手稲区総合庁舎構内除雪・融雪業務)

令和 年 月 日 作業分

機 械 名	作 業 開 始	作 業 終 了	所 要 時 間
タイヤショベル (可変プラウ 1.4~2.0 m ³)	時 分	時 分	時間 分
バックホウ (0.45 (0.35) m ³)	時 分	時 分	時間 分

上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

札幌市長様

受託業者

完了届

年 月 日

(あて先) 札幌市長

住 所
商号又は名称
職 ・ 氏 名

印

名 称 手稲区総合庁舎構内除雪・融雪業務 (月分)

上記役務は、令和 年 月 日に完了したので報告します。
(なお、完了した役務の内容は、作業日誌等にて逐次報告したとおりです。)

受付	年 月 日	完了を確認した職員	印
----	-------	-----------	---

課 長	係 長	係

年 月 日上記のとおり完了届の提出があったので、この役務の履行検査に係る検査員及び立会人については次の者に命じ、年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職 氏 名

立会人 職 氏 名